記 者 発 表 資 料

令和５年１０月２６日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道１１２号 鶴岡市田麦俣字六十里山地内（岩菅沢橋）
終日片側交互通行規制継続と特殊車両通行規制実施のお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道112号鶴岡市田麦俣字六十里山地内において橋梁補修工事のため、10月18日から終日片側交互通行規制を実施しております。

この度、橋梁補修工事の支承交換を行うため、**終日片側交互通行規制の継続と特殊車両の通行規制を実施**します。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

１．規制場所：国道１１２号　山形県鶴岡市田麦俣字六十里山地内（岩菅沢橋）
２．規制内容：**終日片側交互通行**
　　特殊車両通行規制　（総重量２５ｔ超規制）
３．規制期間：**①終日片側交互通行（継続）**
　　自　令和５年１０月１８日（水）　８時３０分
　　至　令和５年１１月２２日（水）１７時００分
　　②特殊車両通行規制
　　自　令和５年１０月２８日（土）　８時３０分
　　至　令和５年１１月２２日（水）１７時００分
　　※規制期間中は土日を含め連続して終日規制を行います。
４．迂 回 路：**総重量２５ｔを超える車両は通行出来ませんので、国道４７号または国道１１３号へ迂回してください。**
５．そ の 他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
　　交通状況に応じて最大１０分程度の待ち時間が発生します。
　　時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　高橋 信也（たかはし のぶや）　TEL 0234-27-3498（課直通）
月山国道維持出張所長　佐藤 正人（さとう まさと）　TEL 0235-57-5011

通行規制箇所図

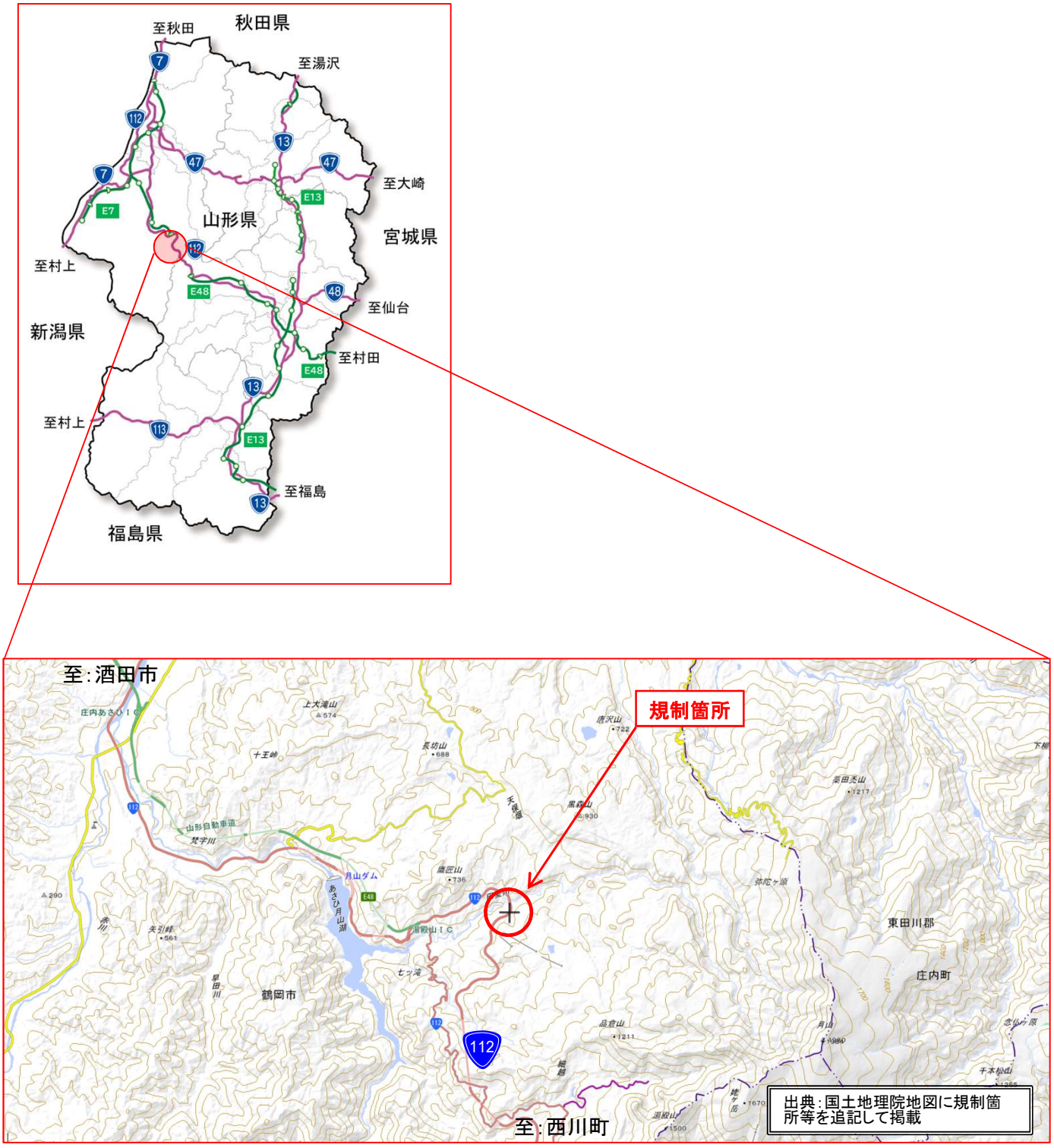

至秋田
秋田県
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
新潟県
至仙台
至村田
至村上
至福島
福島県
至:酒田市
規制箇所
東田川郡
庄内町
鶴岡市
至:西川町
出典:国土地理院地図に規制箇所等を追記して掲載